

# 入札条件

1. 入札の執行時間を厳守すること。
2. 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
3. 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
4. 落札業者は、落札後速やかに課税事業者であるか免税事業者であるかを、書面をもって届けること。
5. 落札者は、山辺・県北西部広域環境衛生組合事務局と協議を行うこと。
6. 委託履行期限を厳守すること。